

女性活躍推進『一般事業主行動計画』

社員が仕事と家庭を両立させることができる、働きやすい環境を構築するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

2 当社の課題

- (1) 正社員の平均勤続年数が、男性12.1年に対して女性は7.3年であり、男性と女性では勤続年数に隔たりがある。
- (2) 警備業という特性から、女性の求職者が少ない。

3 目標・取組内容

目標1 課長補佐級以上の女性割合を1.5倍以上にする。(令和2年度比)

令和3年4月1日～

- ・役職についての職務・職責を明確にして、キャリアアップの研修等を実施し、人材の育成を図る。
- ・社員が利用可能な制度等に関する周知及び研修を実施する。

目標2 所定外労働時間を10%削減する。(令和2年度比)

令和3年4月1日～

- ・日々の所定外労働時間を把握し、管理を徹底する。
- ・業務プロセスの見直しを行い、作業の効率化を図る。

4 女性の活躍に関する情報公表(令和5年3月現在)

正社員		人数	勤続(平均)	所定外労働時間(1ヶ月平均)	管理職割合(課長補佐級以上)	男女の賃金差異			
								全体	
	男性	345人	13.8年	30.2時間	96.9%	正規	76.5%	全体	91.7%
	女性	100人	9.1年	10.1時間	3.1%	非正規	87.7%		

以上